令和　８年（ケ）第　　１５２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　２日
千葉地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　及　川　真　一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月１８日　午前　９時００分から 令和　８年１１月２５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　２日　午前　９時３０分 千葉地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 千葉地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月　３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　７日　午後　４時３０分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　２日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 020, 000 9, 616, 000	一括	2, 404, 000	55, 393	17, 155
1	5, 190, 000				
2	6, 830, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１５２号

物　件　目　録

１　所　　在　　千葉市若葉区原町

　　地　　番　　９０５番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２９．４９平方メートル

２　所　　在　　千葉市若葉区原町９０５番地６

　　家屋　番号　　９０５番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　４４．７１平方メートル

令和８年（ケ）第１５２号

注　　意　　書

本件については、令和８年８月千葉豪雨前の調査に基づき売却基準価格を決定しているので、入札される際はご留意ください。

千葉地方裁判所民事第４部

令和　8年（ケ）第　　152号

物　件　明　細　書

令和　8年　8月28日
千葉地方裁判所民事第4部
裁判所書記官　竹　内　信　俊

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室等に，別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１５２号

物　件　目　録

１　所　　在　　千葉市若葉区原町

　　地　　番　　９０５番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２９．４９平方メートル

２　所　　在　　千葉市若葉区原町９０５番地６

　　家屋　番号　　９０５番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　４４．７１平方メートル

令和８年(ケ)第１５２号
令和８年６月１６日受理
令和８年８月２０日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官　鶴見　淳

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１５２号

物　件　目　録

１　所　　在　　千葉市若葉区原町

　　地　　番　　９０５番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２９．４９平方メートル

２　所　　在　　千葉市若葉区原町９０５番地６

　　家屋　番号　　９０５番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　４４．７１平方メートル

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある｛種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある｛　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

1　本件土地は、傾斜地を利用した物件２建物の敷地となっている。東側路地状部分には階段があり、西側境界付近にはコンクリート擁壁が設置され、画地内で高低差がある。

2　本件土地は、西側隣地とは約５メートル低位に接し、南東側隣地とは約１メートル高位に接するほか、接面道路及びその他の隣地とは概ね等高に接している。各隣地との境界は、フェンス等が設置されており、判別可能である。

3　庭部分には雑草・雑木が繁茂しており、雑木の枝の一部が南側隣地上に越境している。

■建物について

1　本件建物は、経年により老朽化しており、１階トイレの扉の建て付けが悪い。

2　１、２階の和室の畳の傷みが大きく、床や壁面が全体的に汚れている。２階和室の床は、歩くと軋む。

3　建物全体のクロスの剥がれ、複数の襖や障子が破れている。

4　本件建物は、建物所有者が空き家の状態で占有しているものと判断した。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 7月 1日（水） 8：55－ 9：10	物件所在地	占有調査（空き家）、外観写真撮影
8年 7月23日（木） 14：50－15：45	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

（特記事項）

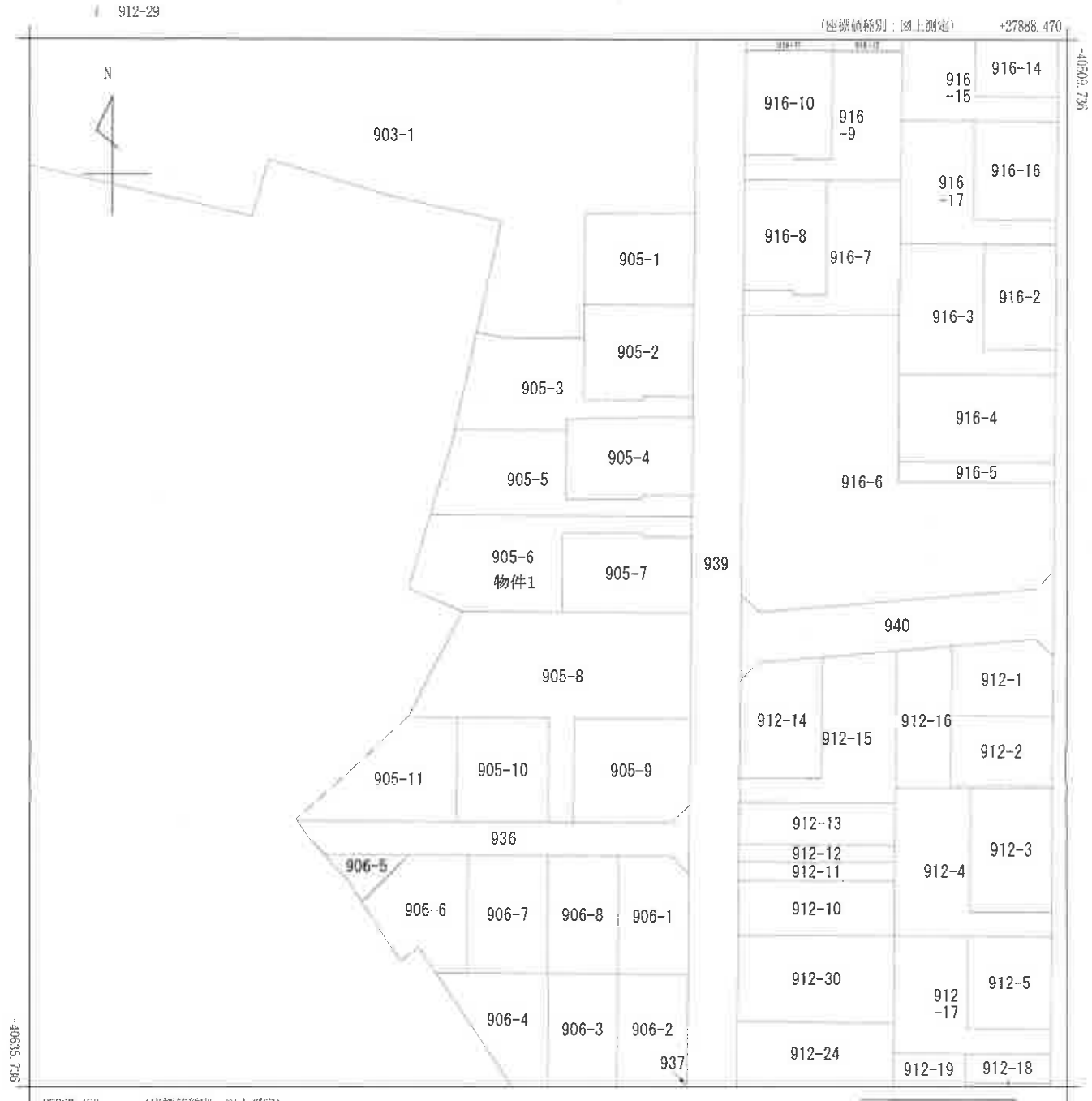
□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 ８年 ７月２３日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所在	千葉市若葉区原町				地番	905番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図に準ずる図面（街区成果Ａ）	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

Ａ３判をＡ４判に縮小した

令和8年4月17日
千葉地方法務局

請求番号：8-1　　登記官 [redacted]

(1/1)

登記年月日：平成12年9月13日

034851

各階平面図

建物図面
各階平面図 12.9.13

家屋番号	905-6 ~~81~~
建物の所在	~~千葉市若葉区原町 905 番地6~~

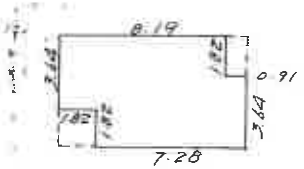
千葉市若葉区原町 905 番地6

1階

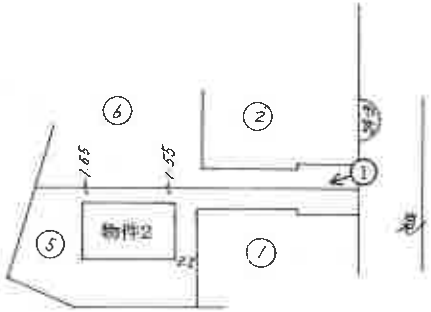


9.10 × 5.46 = 49.6860 ㎡

2階



3.64 × 1.82 = 6.6248
6.37 × 5.46 = 34.7802
3.64 × 0.91 = 3.3124
44.717⁴ ㎡



←○ 写真番号・撮影方向

作製者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted] 縮尺 1/500

（千葉県土地家屋調査士会用紙）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月17日　千葉地方法務局
登記官 [redacted]

A3判をA4判に縮小した

（6枚目）

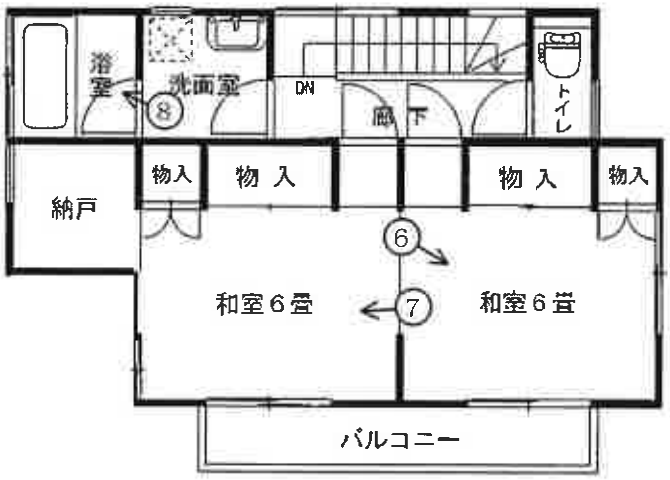
請求番号：8-2

間　取　図





１階平面図



２階平面図

評価人作成

←○ 写真番号・撮影方向

（ 7 枚目）

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



令和８年（ケ）第 152 号

令和８年７月23日 現地調査
令和８年８月５日 評　　価
第Ｒ８－１５号 発行番号
令和８年８月６日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士

木下　浩二

第1　評価額

一　括　価　格	
金　　12,020,000　円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金　　5,190,000　円
物件2（建物）	金　　6,830,000　円

1 一括価格は，物件1，2の各不動産について，一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2 内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示「未実施区域」
番号	特記事項		
1	路地状部分には階段があり，西端周辺には擁壁が設置され，土地内で高低差がある。		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

令和　８年（ケ）第　　１５２号

物　件　目　録

１　所　　在　　千葉市若葉区原町

　　地　　番　　９０５番６

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２２９．４９平方メートル

２　所　　在　　千葉市若葉区原町９０５番地６

　　家屋　番号　　９０５番６

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　４９．６８平方メートル
　　２階　４４．７１平方メートル

第4　目的物件の位置・環境等

1　対象土地の概況及び利用状況等

目的物件	物件1	
位置・交通	JR総武本線「都賀」駅の南西方・約1km(道路距離) 最寄バス停「ツツジ公園」の南西方・約150m(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建蔽率	指定 50%
	容積率	指定 100%
	防火規制	なし
	その他の規制	絶対高さ10m,建築基準法第22条区域
		日影規制, 宅地造成等工事規制区域, 千葉市景観計画
		立地適正化計画:都市機能誘導区域外
		:居住誘導区域内
		千葉県がけ条例, 原町第三土地区画整理事業(施行済)
画地条件	形状:(不整形)　地勢:(特記事項2参照) 間口:(約2.5m)　奥行:(約32m) 地積計:(229.49㎡)　(登記) 接面道路との関係:中間画地:接面道路とは概ね等高に接面している。ただし,接道部分よりも建物が存する部分は約4m高い位置にあり,路地状部分には階段がある。 隣地との高低差:西側隣地よりも約5m低い。 北側隣地とは概ね等高。 南東側隣地よりも約1.0m高い。 南側隣地とは概ね等高。	
接面道路の状況	東側　(市道)　路線名(原町89号線)　幅員(約6.0m) 連続性　(普通)　舗装　(有)　歩道　(無)　側溝　(有)	
	建築基準法上の種類	東側: 建築基準法第42条1項1号
	セットバック	不要 セットバック部分の面積　約 - ㎡
	再建築の可否	可能であると推定(特記事項3, 4参照)
土地の利用状況等	物件1:	物件2の建物の敷地

供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道　あり ガス配管　あり 下水道　あり
土壌汚染等	1. 対象土地は文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地（原遺跡）に該当する。千葉市文化財課での調査によれば，対象土地において試掘調査等を実施した履歴はないとのことである。現状，対象土地上に2階建の戸建住宅が存在しており，建替えを行う場合でも，埋蔵文化財包蔵地に係る要因について，対象土地の価格に与える影響が軽微と判断されることから特段の減価は行わない。 2. 近隣地域及び対象不動産の現況等から判断して土壌汚染の存する可能性は低いと推察する。 3. 現地調査において，コンクリートの突出物等の地下埋設物を疑わせるようなものは見られなかった。
特記事項	1. 対象土地の範囲・境界線については，東側市道及び周辺フェンス等により判別され，現況の地形は公図等と概ね符合する。 2. 対象土地周辺の地勢は，北方向きの下り傾斜となっている。また，対象土地は西側隣地よりも約5m低く，物件2建物の西側（対象土地内）には高さ約5mの擁壁が設置されている。なお，擁壁が設置されている部分は、対象土地全体の約15％を占めると概算される。 3. 千葉県建築基準法施行条例第4条によれば，構造耐力上安全な擁壁が設置されているとき等を除き，角度30度超かつ高さ2m超のがけの上にあっては，がけの下端から当該がけの高さの1.5倍，がけの下にあっては，がけの上端から当該がけの高さの2倍に相当する距離以内に建築物を建築することができないことになっている。対象土地に設置された擁壁は，土地区画整理事業等によって設置されたものであり，構造耐力上安全な擁壁が設置されている場合と判断され、本件建物が建築可能になったものと推察される。なお，再建築の場合は，擁壁の安全性の確認・確保が必要となる。 4. 対象土地の路地状部分の幅について，物件2建物の建築計画概要書（建築確認：平成12年4月11日）の図面によれば，最も狭い部分の幅は2.0mと記載され，当該建物は完了検査を受け，検査済証が交付されている（H12.9.28）。なお，平成14年2月22日の換地処分時に作成された換地図では，路地状部分の最も狭い部分の幅は記載されていないものの，各辺及び地積とも建築計画概要書に記載の数値と同じである。現地調査の概測でも2.0mが確保されており，接道条件は満たされ再建築は可能であると推定される。 5. 庭部分には雑草が繁茂している。また，南側隣地との境界近くの樹木の枝が，南側隣地に越境している。 6. 千葉市地震・風水害ハザードマップ参照。

2 建物の概況及び利用状況等　　(物件2)

区　　分	主である建物	
建築時期等及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成12年9月13日　新築
	経過年数	約26年
	経済的残存耐用年数	ほぼ満了している。
仕　　様	構　　造	木造
	屋　　根	スレート葺
	外　　壁	モルタル吹付
	内　　壁	ビニールクロス，塗壁等
	天　　井	ビニールクロス，板貼り等
	床	フローリング，畳等
	設　　備	キッチン，浴室，洗面台，水洗トイレ (電気，上水道，公共下水道，都市ガス)
	そ の 他	ガス給湯器
品　　等	普通	
保守管理の状態	やや劣る 雨漏り等の重大な欠陥は無く，経年相応の老朽化及び損耗程度である。現場臨場では，以下の事項が確認できた。 ・ 1・2階の和室の畳がかなり傷んでいる。また，2階和室の床(畳)が軋む。 ・ 建物全体の内壁に小さな傷なクロスの剥がれがあり，襖や障子の破れ等も見られる。 ・ 1階トイレの扉の建付が悪く，開閉に難がある。	
床面積(現況)	床面積　1階　49.68㎡ 2階　44.71㎡ 延べ　94.39㎡(登記簿数量とほぼ同じ)	
現況用途等	現況用途	居宅
	間　取　り	3DK＋納戸(別添間取図参照)　※2階に浴室あり
建物の利用状況	現況は空家であり，債務者兼所有者の占有下にあるものと考えられる。	
特記事項	1. 確認済証:平成12年4月11日，第H11認建千市005898号 検査済証:平成12年9月28日，第H11証建千市001350号 2. 空家であるため，住設機器の稼働状況，雨漏りや水漏れ，排水の詰まり等の不具合は不明である。	

第5　評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地　積（㎡） ウ	持　分 エ	建付減価 オ	建付地価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ×ウ×エ×オ ＝ カ
1	125,000	0.62	229.49	1/1	0.90	16,007,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

基 準 地　（若葉-15）

公示価格等 145,000 円／㎡ × 時点修正 (108)/100 × 標準化補正 100/(103) × 地域格差 100/(122) ≒ 標準画地価格 125,000 円／㎡

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正：方位（東）＋3%　（格差率）　103

◇ 地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。　（格差率）　122

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ　個 別 格 差（相 乗 積）：【物件1】
形状－20%，階段及び擁壁の高低差による土地利用度－25%，方位（東）＋3%　（格差率）　0.62

ウ　地　　積：登記簿数量による。

エ　持　　分：登記簿のとおり

オ　建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。　（格差率）　0.90

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
2	180,000	94.39	0.040	1/1	680,000

ウ 現価率

物件番号	(1)耐用年数法（定額法）				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法による現価率		
3	5 %	ほぼ満了している。	26年	0.05	▲20%（0.80）	0.040

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D)\text{現価率} = \left(1 - (1-A) \times \frac{C}{(B+C)}\right)$$

A.残価率
B.経済的残存耐用年数
C.経過年数

(2) 観察減価率

建物躯体の状態(建物状態，損耗，破損等)，保守管理状況，建築様式，建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
		率	利用権等	
1	16,007,000	0.55	法定地上権	8,804,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を55％と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①カ，1②オ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	16,007,000	－ 8,804,000		0.90	0.80	5,190,000
2	680,000	＋ 8,804,000	1.00	0.90	0.80	6,830,000
一括価格（合計）						12,020,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：敷地が路地状敷地で，かつ，かなりの高低差があること，経済的残存耐用年数が満了した建物で浴室が2階にあり，やや特殊な間取りであること等から，需要者が限定され市場性の劣る程度を考慮した。

オ　競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

基準地価格 （ 若葉-15 ）

所在	千葉県千葉市若葉区西都賀2丁目9番13
価格	145,000 円／m^2
位置	JR総武本線，千葉都市モノレール2号線「都賀」駅の北西方・約550m
価格時点	令和7年7月1日
地積	154 m^2
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道
接面街路	東側 6m 市道
用途指定等	第二種中高層住居専用地域（指定建蔽率60%，指定容積率200%）
地域の概要	中規模一般住宅及びアパート等が混在する区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

1 目的物件の位置図

2 公図写

3 建物図面・各階平面図写

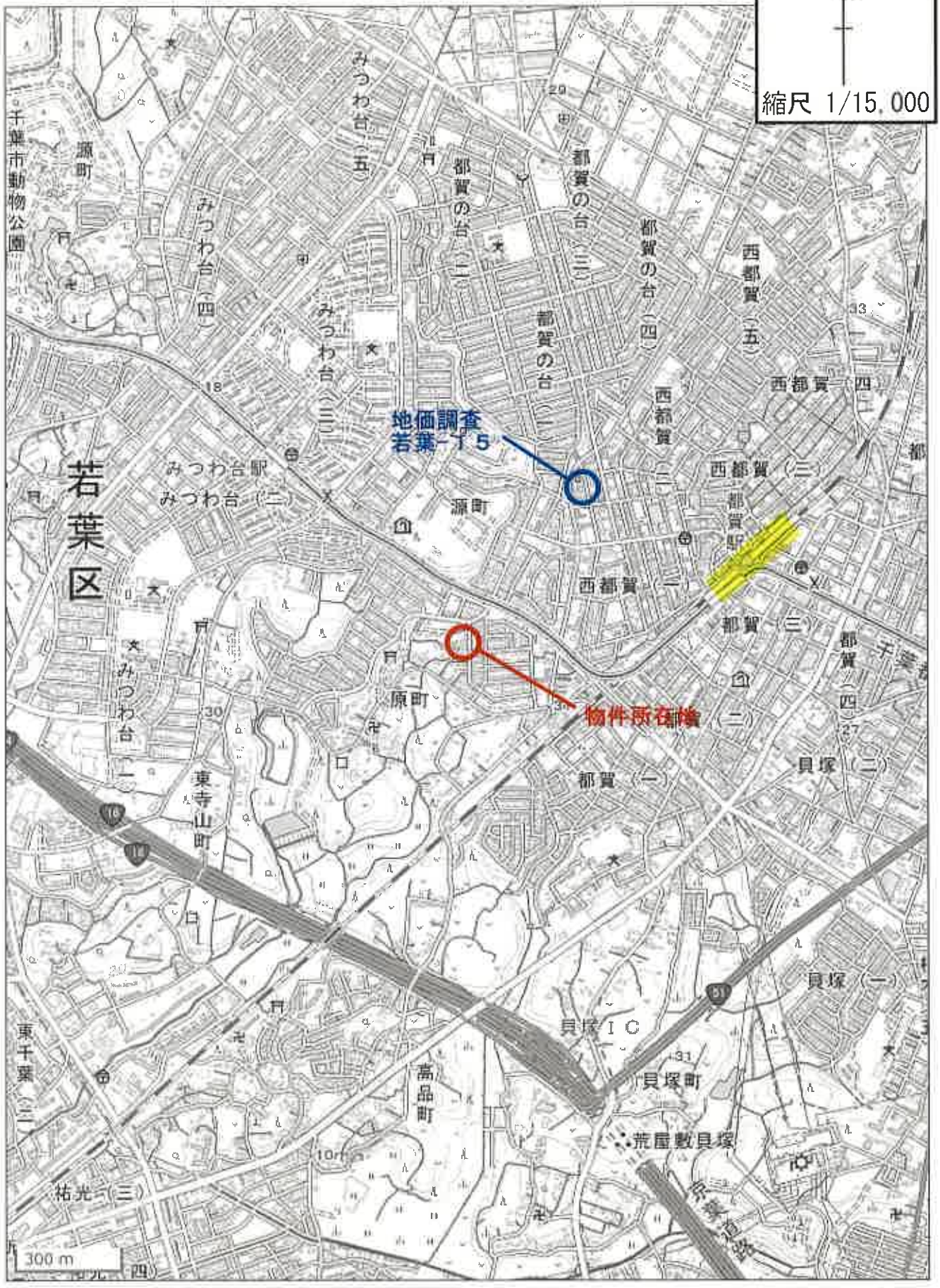
4 間取図

以 上

位置図

縮尺 1/15,000

地理院地図
GSI Maps



出典：国土地理院

公　図

縮尺 1/500



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所在	千葉市若葉区原町				地番	905番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面（街区成果Ａ）	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

この図面はＡ３をＡ４に縮小コピーしたものです

令和8年4月17日
千葉地方法務局
登記官 [redacted]

請求番号：8-1
(1/1)

登記年月日：平成12年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月17日　千葉地方法務局

登記官

#13

請求番号：8-2

034851

各階平面図

建物図面

~~各階平面図~~ 12.9.13

家屋番号	905-6 ~~-61~~
建物の所在	[redacted]

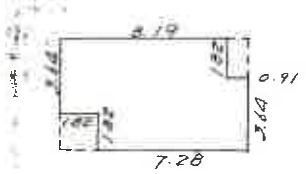
千葉市若葉区原町　905　番地6

1階

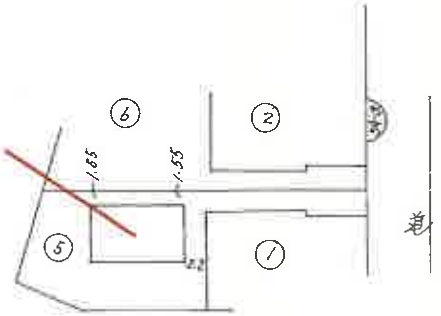


9.10 × 5.46 = 49.6860 ㎡

2階



3.64 × 1.82 = 6.6248
6.47 × 5.46 = 34.7802
3.64 × 0.91 = 3.3124
44.7174 ㎡



物件２

作製者	[redacted]	縮尺	1/250

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（千葉県土地家屋調査士会用紙）

この図面はＡ３をＡ４に縮小コピーしたものです

間　取　図



１階平面図



２階平面図

評価人作成